

令和3年度

農業委員会の概要



十和田市水稻種子採取ほ場の稲刈りの様子（令和2年9月）

十和田市農業委員会

も く じ

1. 十和田市の概況	1
2. 十和田市農業の概要	2
3. 農業委員会及び事務局組織の状況	3
4. 会議の開催状況	5
5. 農地対策事業	13
6. 農業振興対策事業	19
7. 農業委員会関係団体の状況	22
8. 令和3年度十和田市農業委員会事業計画	24
9. 令和3年度十和田市農業委員会予算	29
10. 令和3年度十和田市農作業労働賃金等標準額	30
11. 令和3年版十和田市農地賃借料情報	31
12. 十和田市農業委員会地区担当体制	32
13. 十和田市農業委員会名簿	33
14. 歴代会長及び職務代理者	34

1. 十和田市の概況

(1) 位置と地勢

青森県の南東部中央に位置し、八甲田山系や十和田湖などの自然豊かな環境を有する地域と、奥入瀬川をはじめとする多くの河川や、奥入瀬川から上水した人工河川「稲生川」が潤す田園と都市機能を有する地域から形成されています。春の桜に代表される四季を彩る官庁街通り（駒街道）は、日本の道100選などに選ばれているほか、八甲田山系や十和田湖、奥入瀬溪流は十和田八幡平国立公園に指定され、また、十和田湖と奥入瀬溪流は国の特別名勝、特別天然記念物にも指定されています。

平成21年10月1日に十和田湖の県境が決定し、十和田湖を含めた行政区域面積は、725.67km²（土地面積は688.60km²）となりました。

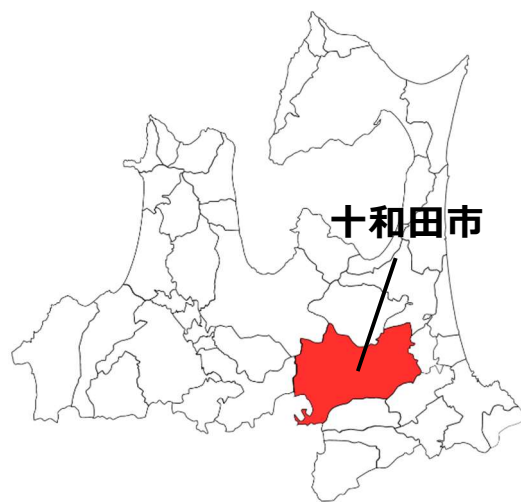
(2) 気 候

東部は太平洋側気候に属しており、年間を通じて降水量が少なく比較的穏やかですが、西部の山岳部は地形が複雑なため、山岳部地方気象を示すところがあり、山沿いの地域は特別豪雪地帯に指定されています。また、6、7月には冷たい偏東風（ヤマセ）が吹き、農作物に悪影響を及ぼすことがあります。

(3) 人口と世帯

住民基本台帳に基づく令和3年3月末日現在の総人口は、59,963人（男28,773人、女31,190人）、世帯数は27,877世帯です。

平成17年1月1日（人口69,268人、世帯数26,274世帯）の合併後、人口は毎年減少傾向にあります。また、少子高齢化も進み、総人口に占める割合は、令和3年3月末で0～14歳が10.8%、65歳以上は34.0%となっています。



2. 十和田市農業の概要

耕地面積

区 分		本市の状況 (令和3年4月1日現在)
耕地面積	水 田	8,888.0 ha
	普 通 畑	3,140.3 ha
	樹 園 地	21.0 ha
	牧 草 地	933.5 ha
	計	12,982.8 ha



【資料】：十和田市農地台帳

農家戸数、作付面積等

区 分	本市の状況	I … 県内順位 II 及び III … 上北管内順位				
		本市	1 位	2 位	3 位	
I 農家等	農家戸数	2,307 戸	4 位	弘前市	つがる市	平川市
	農業就業人口	3,681 人	3 位	弘前市	つがる市	十和田市
	経営耕地面積	9,229 ha	3 位	つがる市	弘前市	十和田市
II 主要作物作付面積	①水 稲	4,225 ha	1 位	十和田市	七戸町	東北町
	②大 豆	311 ha	1 位	十和田市	七戸町	六戸町
	③ながいも	234 ha	2 位	東北町	十和田市	六ヶ所村
	④にんにく	406 ha	1 位	十和田市	七戸町	東北町
	⑤ご ぼ う	271 ha	2 位	三沢市	十和田市	東北町
	⑥ね ぎ	106 ha	1 位	十和田市	七戸町	東北町
III 家畜頭数	①肉 用 牛	11,500 頭	2 位	七戸町	十和田市	東北町
	② 豚	73,200 頭	1 位	十和田市	三沢市	横浜町
	③乳 用 牛	230 頭	6 位	六ヶ所村	東北町	野辺地町

【資料】：I は 2020 農林業センサスより、II 及び III は上北地域県民局地域農林水産部発行の「令和 2 年度普及指導活動のまとめ」より（II は令和 2 年上北地域県民局調べ、III は令和 2 年 2 月 1 日現在家畜改良関係頭羽数等調査）

3. 農業委員会及び事務局組織の状況（令和3年7月現在）

(1) 委員の定数

- ・ 農業委員定数 19人（現員数18人）
- ・ 農地利用最適化推進委員定数 14人（現員数14人）

*平成29年7月20日の改選・委嘱から

(2) 委員の報酬

職 名	報 酬 額	
	月額	能率給
会 長	94,900円	農地等の利用の最適化の推進に関する活動の実績に応じ、予算の範囲内において市長と協議して定める額
会長職務代理者	48,400円	
農 業 委 員	39,000円	
農地利用最適化推進委員	30,000円	

【農業委員、農地利用最適化推進委員の役割】

法律上の役割分担

農業委員 管内の農地全体に責任を負う
最高議決機関の総会場で議決権を行使する

推進委員 推進委員ごとに定められた担当区域で現場活動をする
総会での議決権はない

農業委員は地域活動の実情を把握する必要があるため、限られた数の推進委員だけでは現場活動を担うのが難しいという面もあるため、実際には農業委員と推進委員の二人三脚で現場活動に取り組んでいます。

(3) 事務局の構成

定数	12人	(現員数 9人)
・ 事務局長	1人	
・ 次長	1人	
・ 農地係 係長	1人	主査 3人
・ 振興係 係長	1人	主査 2人

【農業委員会の主な役割】

- 1 農業委員会等に関する法律及び農地法に基づく法令業務を適正に執行するとともに、農業経営基盤強化促進法等に基づく農地の利用集積を支援する。
- 2 農地等の利用の最適化の推進に関する指針に基づき、担い手への農地利用の集積・集約化、新規参入の促進を通じ、農地等の利用の最適化を推進する。
- 3 農業者年金の制度の周知及び相談体制の充実を図り、加入の推進並びに適切な受給に努める。
- 4 農業経営への男女共同参画や農家のワークライフバランスを実現するため、家族経営協定締結の促進に努める。
- 5 農業一般の調査等により地域農業の実態を把握し、その調査結果、農地制度及び国県等の支援施策等を、農業者及び市民に周知する。
- 6 農業への意欲の高揚と担い手を確保するため、農業後継者の結婚支援を行う。
- 7 地域農業の発展に寄与するため、農業委員及び推進委員の農政活動及び研修活動の充実に努める

4. 会議の開催状況

4. 会議の開催状況（令和2年4月～令和3年3月）

会議名称	回数	出席者数	欠席者数
総会	13	232	11
全員協議会	8	251	15
勉強会	7	171	10
議案検討会議	12	80	3
合計	40	734	39

(1) 総会

期日等	案 件
第1回 (R2. 4. 17) 別館1階 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ◎専決処分の報告について ◎令和元年度十和田市農業委員会事業報告について ◎農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について ◎農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について ◎農地の転用事実に関する照会について ◎農地等の現況について（十和田市） ◎農用地利用配分計画の認可について ◎農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について ◎十和田市農用地利用集積計画の作成に係る要請について ◎十和田市農用地利用集積計画の決定について ◎農地転用事業計画変更承認に係る意見について ◎農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について ◎遊休農地に係る農地法第2条第1項の農地に該当しない旨の判定について

<p>第 2 回 (R2. 5. 20) 別館 5 階 会議室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について ◎農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について ◎農地の転用事実に関する照会について ◎農地等の現況について（裁判所） ◎農用地利用配分計画の認可について ◎農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可について ◎十和田市農用地利用集積計画の作成に係る要請について ◎十和田市農用地利用集積計画の決定について ◎農地法第 4 条第 1 項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について ◎農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について ◎農業振興地域整備計画の変更に関する意見について ◎農地法第 3 条第 1 項の許可に係る下限面積について
<p>第 3 回 (R2. 6. 19) 本館 4 階 大会議室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について ◎農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について ◎農地の転用事実に関する照会について ◎農用地利用配分計画の認可について ◎農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可について ◎相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について ◎十和田市農用地利用集積計画の決定について ◎農地転用事業計画変更承認に係る意見について ◎農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について ◎令和元年度の活動に対する点検・評価及び令和 2 年度の目標とその達成に向けた活動計画について

<p>第4回 (R2. 7. 16) 本館4階 大会議室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について ◎農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について ◎農地の転用事実に関する照会について ◎農地等の現況について（十和田市） ◎農用地利用配分計画の認可について ◎農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について ◎十和田市農用地利用集積計画の決定について ◎農地転用事業計画変更承認に係る意見について ◎農地法第4条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について ◎農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について
<p>第5回 (R2. 7. 20) 本館4階 大会議室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎仮議席の指定 ◎選挙管理人の指名 ◎十和田市農業委員会会長の互選 ◎議席の決定 ◎十和田市農業委員会会長職務代理者の互選 ◎十和田市農地利用最適化推進委員の委嘱について ◎農業者年金加入推進部長の選任について
<p>第6回 (R2. 8. 18) 本館4階 大会議室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について ◎農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について ◎農地の転用事実に関する照会について ◎農地等の現況について（十和田市） ◎農用地利用配分計画の認可について ◎農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について ◎競売買受適格者の証明について ◎十和田市農用地利用集積計画の作成に係る要請について ◎十和田市農用地利用集積計画の決定について ◎農地法第4条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について ◎農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について ◎十和田市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」について

<p>第7回 (R2. 9.16) 別館1階 会議室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について ◎農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について ◎農地の転用事実に関する照会について ◎農地等の現況について（十和田市） ◎農地等の現況について（岩手県） ◎農用地利用配分計画の認可について ◎農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について ◎十和田市農用地利用集積計画の作成に係る要請について ◎十和田市農用地利用集積計画の決定について ◎農地転用事業計画変更承認に係る意見について ◎農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について ◎農業振興地域整備計画の変更に関する意見について
<p>第8回 (R2. 10.16) 別館1階 会議室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について ◎農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について ◎競売買受適格者に係る農地法第3条許可書の交付について ◎農地の転用事実に関する照会について ◎農地等の現況について（土地改良区） ◎農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可申請の取り下げについて ◎農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について ◎農地転用事業計画変更承認に係る意見について ◎農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について

4. 会議の開催状況

<p>第 9 回 (R2. 11. 17) 別館 1 階 会議室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について ◎農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について ◎農地の転用事実に関する照会について ◎農地等の現況について（裁判所） ◎農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可について ◎公売買受適格者の証明について ◎十和田市農用地利用集積計画の作成に係る要請について ◎十和田市農用地利用集積計画の決定について ◎農地転用事業計画変更承認に係る意見について ◎農地法第 4 条第 1 項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について ◎農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について
<p>第 10 回 (R2. 12. 16) 別館 1 階 会議室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について ◎農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について ◎公売買受適格者に係る農地法第 3 条許可書の交付について ◎農地の転用事実に関する照会について ◎農地等の現況について（土地改良区） ◎農用地利用配分計画の認可について ◎農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく農地転用許可申請の取り消しについて ◎農地転用許可の変更について（農地法第 5 条から農地法第 4 条へ） ◎農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可について ◎公売買受適格者の証明について ◎十和田市農用地利用集積計画の作成に係る要請について ◎十和田市農用地利用集積計画の決定について ◎農地転用事業計画変更承認に係る意見について ◎農地法第 4 条第 1 項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について ◎農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について

<p>第 11 回 (R3. 1. 15) 本館 4 階 大会議室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について ◎農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について ◎農地の転用事実に関する照会について ◎農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可について ◎公売買受適格者の証明について ◎贈与税の納税猶予継続届出書及び不動産取得税徴収猶予届出書に関する証明（農業経営）について ◎十和田市農用地利用集積計画の作成に係る要請について ◎十和田市農用地利用集積計画の決定について ◎農地転用事業計画変更承認に係る意見について ◎農地法第 4 条第 1 項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について ◎農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について ◎農業振興地域整備計画の変更に関する意見について
<p>第 12 回 (R3. 2. 16) 別館 1 階 会議室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について ◎農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について ◎公売買受適格者に係る農地法第 3 条許可書の交付について ◎農地の転用事実に関する照会について ◎農用地利用配分計画の認可について ◎農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可について ◎十和田市農用地利用集積計画の作成に係る要請について ◎十和田市農用地利用集積計画の決定について ◎農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について ◎遊休農地に係る農地法第 2 条第 1 項の農地に該当しない旨の判定について ◎農業振興地域整備計画の変更に関する意見について ◎令和 3 年度農作業労働賃金等標準額について

4. 会議の開催状況

<p>第 13 回 (R3. 3. 19) 別館 1 階 会議室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について ◎農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について ◎公売買受適格者に係る農地法第 3 条許可書の交付について ◎農地の転用事実に関する照会について ◎農用地利用配分計画の認可について ◎農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可について ◎特定農地貸付けに関する農業委員会の承認について ◎十和田市農用地利用集積計画の作成に係る要請について ◎十和田市農用地利用集積計画の決定について ◎農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について ◎令和 3 年度十和田市農業委員会事業計画について ◎十和田市農業委員会農用地の利用関係の調整に関する手続規程の一部を改正する規程の制定について ◎十和田市農地利用最適化推進委員の委嘱について
--	---

(2) 全員協議会

開催日	案 件
R2. 8. 18	農用地利用調査班について
R2. 9. 16	令和 2 年度上十三地区農業委員会大会要望決議について
R2. 10. 16	令和 2 年度の農業後継者対策事業について
R2. 11. 17	能率給の支給について
R2. 12. 16	農業委員会法改正 5 年後調査について
R3. 1. 15	令和 3 年度農作業労働賃金等標準額について
R3. 2. 16	能率給の支給対象活動について
R3. 3. 19	十和田市農業委員会会議等運営体制実施要綱の一部改正について

(3) 勉強会

開催日	テ ー マ
R2. 8. 18	農地制度について、農用地利用調整会議について
R2. 9. 16	農業者年金について、全国農業新聞について
R2. 10. 16	農地に関わる様々なケースについて
R2. 12. 16	十和田市農業再生協議会事業について
R3. 1. 15	農地利用最適化研修会（オンラインセミナー）

R3. 2. 16	行政のスマート化に向けて、ドローン空撮でできること
R3. 3. 19	農用地利用調整会議（基盤法によるあっせん）について

(4) 議案検討会議

開催日	開催場所	案 件
第1回 R 2. 4. 16	別館4階会議室	◎総会提出議案、全員協議会・勉強会等の内容、確認事項等の事前検討
第2回 R 2. 5. 19	別館5階会議室	
第3回 R 2. 6. 18	別館4階会議室	
第4回 R 2. 7. 15		
第5回 R 2. 8. 17		
第6回 R 2. 9. 15		
第7回 R 2. 10. 15		
第8回 R 2. 11. 16		
第9回 R 2. 12. 15		
第10回 R 3. 1. 14		
第11回 R 3. 2. 15		
第12回 R 3. 3. 18	別館1階会議室	



農業委員会総会（市役所本館4階大会議室）令和2年7月20日

5. 農地対策事業

農地法その他の法令に基づき、農地等利用関係の許可、調整及び意見の決定のため、総会に諮った。

令和2年度における事務処理の概要は、下記のとおりである。

(1) 権利の移転、設定、転用関係

① 農地法第3条による権利の移転、設定 [面積単位：m²]

区分		件数面積	件数	面積		
				田	畑	計
所有権 移転	有償		82	201,211	84,448	285,659
	無償		49	323,064	69,595	392,659
賃借権設定			80	545,297	57,365	602,662
使用貸借による権利の設定			8	137,852	26,224	164,076
経営受委託			0	0	0	0
計			219	1,207,424	237,632	1,445,056

② 農業経営基盤強化促進法による権利の移転、設定 [面積単位：m²]

区分		件数面積	件数	面積		
				田	畑	計
所有権移転			30	140,360	83,451	223,811
賃借権設定			4	37,809	0	37,809
使用貸借による権利の設定			2	33,402	823	34,225
計			36	211,571	84,274	295,845

③ 農地中間管理事業による権利の設定 [面積単位：m²]

区分		件数面積	件数	面積		
				田	畑	計
賃借権設定			93	605,342	66,401	671,743
使用貸借による権利の設定			33	224,198	14,195	238,393
計			126	829,540	80,596	910,136

④ 農地法第18条の賃借権の合意解約 [面積単位：㎡]

区分	件数面積	件数	面積		
			田	畑	計
農地法第18条第6項		81	437,700	42,678	480,378

⑤ 農地法第3条の3による相続等の届出 [面積単位：㎡]

区分	件数面積	件数	面積			あつせんの希望	
			田	畑	計	有	無
農地法第3条の3第1項		169	2,319,155	547,971	2,867,126	5	164

⑥ 農地法第4条・第5条の転用申請 [面積単位：㎡]

区分	件数面積	件数	面積		
			田	畑	計
農地法第4条		12	4,015	5,643	9,658
農地法第5条		66	66,675	27,484	94,159
計		78	70,690	33,127	103,817

⑦ 農地法第3条許可の取消し [面積単位：㎡]

区分	件数面積	件数	面積		
			田	畑	計
所有権移転	有償	0	0	0	0
	無償	0	0	0	0
賃借権設定		0	0	0	0
使用貸借による権利の設定		0	0	0	0
経営受委託		0	0	0	0
計		0	0	0	0

⑧ 農地法第4条・第5条の転用許可の取消し、申請取下げの受理

農地法第4条に係る件数	農地法第5条に係る件数
0	2

⑨農地法第3条による新規就農者へのヒアリング 5件

⑩農地所有適格法人の要件確認 46件

(2) 登記関係 [面積単位：㎡]

区 分	件 数	筆 数	面 積
基盤強化法に基づく登記事務	29	66	221,020

(3) 農用地利用調整会議関係 [面積単位：㎡]

開催回数	調整件数	面 積		
		田	畑	計
9	30	140,360	83,451	223,811

(4) 諸証明、意見書交付関係

① 農地の競・公売に係る適格者証明書

農地法第3条に係る証明件数	農地法第5条に係る証明件数
10	0

② 農業振興地域整備計画の変更に係る意見書 [面積単位：㎡]

区 分	筆 数	面 積			
		田	畑	その他	計
除 外	32	28,391	11,801	21,608	61,800
用途変更	0	0	0	0	0
編 入	2	1,023	1,693	0	2,716
計	34	29,414	13,494	21,608	64,516

③ 裁判所、法務局等の照会回答

〔面積単位：㎡〕

区分	件数 (筆数)	面 積 (登記地目)				調査結果内訳 (現況地目)		
		田	畑	その他	計	農 地	非農地	一部非農地
法務局	56 (80)	19,698	33,764	0	53,462	0	53,462	0
裁判所	2 (3)	3,456	484	0	3,940	2,730	1,210	0
税務署	0 (0)	0	0	0	0	0	0	0
十和田市	10 (24)	76,387	8,190	0	84,577	81,962	2,615	0
岩手県	1 (5)	4,189	2,048	1,368	7,605	1,649	5,956	0
土地改良区	4 (12)	26,911	0	0	26,911	26,911	0	0
計	73 (124)	130,641	44,486	1,368	176,495	113,252	63,243	0

④ 農地法施行規則第29条第1項第1号に係る意見書

〔面積単位：㎡〕

区 分	件数面積	件 数	面 積			
			田	畑	その他	計
農地転用の制限の例外(2アール未満)		0	0	0	0	0

⑤ 贈与税、相続税の納税猶予及び不動産取得税の徴収猶予に係る証明書等

区 分	件 数
贈与税、相続税の納税猶予に係る適格者証明書 (新規)	0
贈与税、相続税の納税猶予に係る適格者証明書 (継続)	8
不動産取得税の徴収猶予に係る適格者の証明書	1 (1) ※
相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認書	1
計	10

※ () 内は対象者数：贈与税の納税猶予を受けている件数の内数（贈与税の納税猶予を受けている者は不動産取得税の証明書不要）

⑥ 工事完了報告受付、確認書

区 分	件 数
農 地 法 第 4 条	9
農 地 法 第 5 条	58
計	67

⑦ 耕作証明書

会 長 証 明 件 数		
本 庁	西コミュニティセンター	計
1,131	139	1,270

⑧ 耕作放棄地に係る農地法第2条第1項についての判断 [面積単位：m²]

区 分	件 数	面 積		
		田	畑	計
非 農 地 判 断	35	77,972	66,413	144,385

⑨ 特定農地貸付けに関する農地法等の特例 [面積単位：m²]

区 分	件 数	地 目	面 積	区画数
特定農地貸付けの承認 (市民農園)	1	—	4,894	80

(5) その他

① 農地法第52条 情報の提供等

- ・市広報の6・12月号へ農地情報、賃借情報を3月号に掲載した。

② 各種調査

- ・田畑売買価格等に関する調査を実施した。
- ・農地の精通者意見価格調査を実施した。

③ 農地等の利用調整相談

- ・農地の売買、賃借等の調整及び相談活動を行った。

④ 遊休農地実態調査

- ・遊休農地パトロールを8～9月（4日間）に実施した。
- ・遊休農地の所有者等に対する利用意向調査を11～12月に実施した。

内 容	筆 数	面 積
平成元年度までに確認された遊休農地（継続分）（A）	103 筆	約 28.0 ha
令和2年度に確認された遊休農地（新規及び再発生分）（B）	116 筆	約 19.6 ha
令和2年度までに解消された遊休農地（非農地判断を含む）（C）	72 筆	約 20.4 ha
現在残っている遊休農地（A） + （B） - （C）	147 筆	約 27.2 ha

⑤ 農地流動化の促進に係る取り組み

農地のあっせん件数

申込件数	成立件数		取下げ件数
	うち令和2年度申込		
44	30	18	2



農地パトロールの様子
令和2年9月3日

6. 農業振興対策事業

(1) 農地の利用集積や担い手の確保・育成と経営確立への支援

農地等の利用の最適化の推進に関する指針に基づき、担い手への農地利用の集積・集約化、新規参入の促進を通じ、農地等の利用の最適化を推進した。

① 農地の集積と有効利用の推進

認定農業者や集落営農組織等の担い手へ農地中間管理機構を活用した農地の利用集積を進めるとともに農地の有効利用を推進した。

② 「人・農地プラン」に位置付けられている中心経営体への農地の集積

地域の農業生産や必要な農地を確保するため、関係機関の現場レベルの連携を徹底し、「人・農地プラン」の実質化を推進した。

③ 農地中間管理事業に係る農地の出し手の情報提供

農地中間管理事業に係る農地の出し手について、農地中間管理機構から事務委任を受けている農林畜産課に情報提供を行った。

④ 新規参入の促進

新規就農及び企業参入を通じ担い手不足を解消するため、地域の外から個人や企業の新規参入を促す支援、誘致を行った。農業委員及び農地利用最適化推進委員が後ろ盾となって候補となる農地を見つけ、農地所有者との橋渡しをする等、親身な支援を行った。

⑤ 農業後継者結婚対策

農業への意欲の高揚と担い手を確保するため、農業後継者の結婚支援について検討を行った。十和田市農業後継者対策協議会を母体とする十和田市農業後継者結婚対策実行委員会が中心となって交流会等の開催に向けて検討を行ってきたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催は見送った。

(ア) 十和田市農業後継者対策協議会（3回）

(イ) 十和田市農業後継者結婚対策実行委員会（2回）

(ウ) 交流会（開催見送り）

⑥ 農業者年金への加入推進

農業者年金の制度の周知及び相談体制の充実を図り、加入の推進並びに適切な受給に努めた。

(ア) 農業者年金推進協議会を3回開催し、今後の加入推進等について協議し、事業推進を図った。

(イ) 加入推進部長5名を中心とする地区別の5班及びJA十和田おいらせ1班の計6班体制で加入推進対象者名簿に基づいて戸別訪問等を行い、農業者年金の加入推進を図った。

○令和2年度新規加入者：6名（うち通常加入6名、政策支援0名、青年（39歳以下男女）2名、女性（20～59歳）2名）※青年及び女性は再掲

農業者年金の状況（令和3年3月31日現在）

（単位：人）

	被保険者	受給 待期者	受給者		合計
			経営移譲年金 又は特例付加 年金あり	老齢年金 のみ	
旧制度のみ加入		36	320	137	493
新制度のみ加入	91	29	0	51	171
新旧制度加入	1	14	18	76	109
合計	92	79	338	264	773

⑦ 家族経営協定の普及及び締結促進

農業経営への男女共同参画や農家のワークライフバランスを実現するため、家族経営協定締結の推進に努めた。

- ・家族経営協定調印式（1回実施、新規締結農家2組）
- ・延べ締結農家数は166組、再締結及び死別離別等による協定解消を除いた実締結農家数は132組

⑧ 法人化、農業経営の合理化の支援

規模拡大等による経営の確立・発展を図るため、関係機関と連携し、農業経営の法人化、複式簿記の記帳や青色申告等による農業経営の合理化に向けた取り組みを支援した。

（2）地域における意見集約や集落内の話し合い活動の展開

地域農業の課題や農業者の意見・要望等を行政施策に反映させるとともに、農業者の意向把握に努めた。

① 移動農業委員会の開催

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催しなかった。

② 農業委員による地域内の課題や農業者の意向把握

農業委員の地区担当制を推進するとともに、農地利用の点検活動や農地流動化に関する相談などに努めた。

③ 関係行政機関等に対する意見の提出

農地等の利用の最適化の推進に関する施策の改善について、関係行政機関等に対する意見の提出は行わなかった。

(3) 情報提供・広報活動の強化

農業一般の調査等により地域農業の実態を把握し、その調査結果、農地制度及び国県等の支援施策等を、農業者及び市民に周知した。

① 市の広報紙を利用し「のうぎょうと農業委員会」を3回発行するとともに、市のホームページを随時更新して農業委員会活動の情報提供に努めた。

② 全国農業新聞の普及拡大に努め、令和3年3月末現在、116名が購読している。

(4) 農政・研修活動の実施

地域農業の発展及び行動する農業委員会づくりのため、農政活動及び研修活動の充実に努めた。

① 水稲作柄状況調査の実施

令和2年産水稲作柄状況は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施しなかった。

② 農作業労働賃金等に関する調査

令和3年度における農作業の目安となる労働賃金及び機械利用料金の標準額を設定するとともに、農地賃借料情報を作成し賃貸借契約の目安を公表した。

③ 農政全般にわたる研修会の開催及び参加

(ア) 農業委員及び農地利用最適化推進委員を対象に、農業・農政に関する勉強会を7回開催した。

(イ) 行動する農業委員として本市農業・農村の発展に資するため、他県の農業事情や農業委員会活動の視察研修を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を見送った。

(ウ) 上十三地区農業委員会研修会及び大会、青森県農業委員会大会、その他関係機関主催の研修会等へ参加する予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。

7. 農業委員会関係団体の状況(令和2年度実績)

名 称	十和田市農業後継者対策協議会	設立年月	平成 26 年 4 月
目 的	十和田市農業の次代の担い手である農業後継者の結婚対策を支援するための事業活動を推進する。		
構 成	(構 成) 十和田市 十和田おいらせ農業協同組合 青森県農業共済組合 上北地域県民局地域農林水産部 十和田市農業委員会	(役 員) 会 長 副会長 理 事 監 事	1 名 1 名 5 名 2 名
年間予算	(年間予算額) 423,000 円	(構成団体からの負担金) 十和田市 十和田おいらせ農業協同組合 青森県農業共済組合	200,000 円 30,000 円 20,000 円
活動内容	<p>1. 会議 定例総会 (7 月 6 日) 役員会 (11 月 5 日、3 月 19 日) ※下部組織である「十和田市農業後継者結婚対策実行委員会」については 2 回開催 (10 月 7 日、12 月 23 日)</p> <p>2. 主な事業 令和 2 年度は新型コロナウイルスによる影響を考慮し、農業後継者の結婚支援のため行っている交流会を中止した。</p>		

7. 農業委員会関係団体の状況

名 称	十和田市農業者年金推進協議会	設立年月	昭和 51 年 4 月
目 的	農業者年金制度の普及と加入の促進を図るとともに、農業者の老後生活の安定と福祉向上に寄与する。		
構 成	(構 成) 十和田市 十和田おいらせ農業協同組合 十和田市農業委員会	(役 員) 会 長 副会長 監 事	1 名 1 名 2 名
年間予算	(年間予算額) 160,000 円	(構成団体からの負担金)	十和田市 30,000 円 十和田おいらせ農協 30,000 円
活動内容	<p>1. 会議</p> <p>(1) 監査会 (5 月 19 日)</p> <p>(2) 定例総会 (5 月 29 日) ※書面決議</p> <p>(3) 作業部会 (11 月 17 日)</p> <p>(4) 役員会 (3 月 24 日)</p> <p>2. 主な事業</p> <p>(1) 令和元年度新規加入実績に基づく十和田市農業者年金加入推進員への報奨金の支給 (6 月 19 日)</p> <p>(2) J A 広報誌「あぐれっしゅ」3 月号掲載</p> <p>(3) 農業者年金受給予定者相談会 (3 月 8～10 日)</p> <p>(4) 加入推進部長を中心とした戸別訪問 (随時)</p>		



十和田市農業者年金推進協議会作業部会
令和 2 年 1 1 月 1 7 日 (市役所別館 1 階会議室)

8. 令和3年度十和田市農業委員会

【基本方針】

国は令和2年3月に今後10年間の農政の指針となる新たな「食料・農業・農村基本計画」を策定しました。令和2年12月には「農林水産業・地域の活力創造プラン」が改訂され、6次産業化、輸出の拡大、スマート農業の推進などイノベーションを通じた新しい取り組みが示されております。

しかし、先ごろ発表された2020年農林業センサス結果の概要（概数値）では、法人化や規模拡大の傾向は継続しているものの、国全体の農業経営体数は107万6千経営体で、5年前に比べ30万2千経営体（21.9%）減少しました。※青森県の減少は6,892経営体（19.2%減）

さらに、令和2年からは新型コロナウイルス感染症により、農産物の需要低下をはじめ、社会全体に大きな影響が生じています。さらに米の在庫が過剰となり、令和3年度産の主食用米は、過去最大規模の作付転換が必要な状況にあると予想されています。

この様な中で、人・農地プランの実質化を加速することで、農地集積・集約化と農地の確保を推し進め、農地利用の最適化を図る農業委員会の役割は重要度を増しております。

当農業委員会は、農業者の公的代表機関として農業をとりまく情勢を的確に把握しながら新たな制度に対応し、農業・農村が抱える課題の解消や農業推進に向けて積極的な取り組みを進めるため、次のとおり事業計画を定めます。

【事業計画】

1. 農地対策事業

農業委員会等に関する法律及び農地法に基づく法令業務を適正に執行するとともに、農業経営基盤強化促進法等に基づく農地の利用集積を支援する。

（1）権利の移転、設定、転用関係等

- ① 農地法第3条による権利の移転、設定
- ② 農業経営基盤強化促進法による権利の移転、設定
- ③ 農地中間管理事業による権利の設定
- ④ 農地法第18条による賃借権の合意解約
- ⑤ 農地法第3条の3による相続等の届出
- ⑥ 農地法第4条・第5条による転用の意見送付
- ⑦ 農地法第3条による許可の取消し
- ⑧ 農地法第4条・第5条による転用許可の取消し、申請取下げの受理
- ⑨ 農地法第3条による新規就農者へのヒアリング
- ⑩ 農地所有適格法人の要件確認

（2）登記関係

- ① 農業経営基盤強化促進法に基づく登記事務

(3) 農用地利用調整会議関係

- ① 農業経営基盤強化促進法第15条の規定に基づく農用地の利用関係の調整
* 令和3年度より農地利用最適化推進委員が担当

(4) 諸証明、意見書交付関係

- ① 農地の競・公売に係る適格者証明書（農地法第3条、第5条）
- ② 農業振興地域整備計画の変更に係る意見書（除外、用途変更、編入）
- ③ 法務局、裁判所、税務署、地方自治体及び土地改良区等からの照会回答
- ④ 農地法施行規則第29条第1項第1号に係る意見書（農地転用の制限の例外（2アール未満））
- ⑤ 贈与税、相続税の納税猶予及び不動産取得税の徴収猶予に係る証明書等
- ⑥ 工事完了報告受付、確認書（農地法第4条、第5条）
- ⑦ 耕作証明書（本庁、西コミュニティセンター）
- ⑧ 耕作放棄地に係る農地法第2条第1項についての判断（非農地判断）
- ⑨ 特定農地貸付けに関する農地法等の特例（市民農園）

(5) その他

- ① 農地法第52条 情報の提供等
 - ・ 市広報等への掲載（農地情報：6月号・12月号、賃借料情報：3月号）
- ② 各種調査
 - ・ 田畑売買価格等に関する調査
 - ・ 農地の精通者意見価格調査
- ③ 農地等の利用調整相談
 - ・ 農地の売買、貸借等の調整及び相談活動
- ④ 遊休農地実態調査
 - ・ 遊休農地パトロールの実施
 - ・ 遊休農地パトロール月間の設定
 - ・ 遊休農地の所有者等に対する利用意向調査
- ⑤ 和解の仲介
 - ・ 農地等の利用関係をめぐる紛争に対する和解の仲介
- ⑥ 新規就農者追跡調査
 - ・ 新規就農者に対する現在の営農状況に関する調査（過去3年度分）

2. 農業振興対策事業

(1) 農地の利用集積や担い手の確保・育成と経営確立への支援

農地等の利用の最適化の推進に関する指針に基づき、担い手への農地利用の集積・集約化、新規参入の促進を通じ、農地等の利用の最適化を推進する。

① 農地の集積と有効利用の推進

認定農業者や集落営農組織等の担い手へ農地中間管理機構を活用した農地の利用集積を進めるとともに農地の有効利用を推進する。

② 「人・農地プラン」に位置付けられている中心経営体への農地の集積

地域の農業生産や必要な農地を確保するため、関係機関の現場レベルの連携を徹底し、「人・農地プラン」の実質化を加速する。

③ 農地中間管理事業に係る農地の出し手の情報提供

農地中間管理事業に係る農地の出し手について、農地中間管理機構から事務を委任されている農林畜産課に情報提供を行う。

④ 新規参入の促進

新規就農及び企業参入を通じ担い手不足を解消するため、地域の外から個人や企業の新規参入を促す支援、誘致を行う。農業委員及び農地利用最適化推進委員が後ろ盾となって候補となる農地を見つけ、農地所有者との橋渡しをする等、親身な支援を行う。

⑤ 農業後継者結婚対策

農業への意欲の高揚と担い手を確保するため、農業後継者の結婚支援を行う。十和田市農業後継者対策協議会を母体とする十和田市農業後継者結婚対策実行委員会が中心となって交流会を実施する。

(ア) 十和田市農業後継者対策協議会 (2回)

(イ) 十和田市農業後継者結婚対策実行委員会 (4回)

(ウ) 交流会 (1回)

⑥ 農業者年金への加入推進

農業者年金の制度の周知及び相談体制の充実を図り、加入の推進並びに適切な受給に努める。

(ア) 農業者年金推進協議会を開催 (3回) する。

(イ) 加入推進部長5名を中心とする地区別の5班及びJA十和田おいらせ1班の計6班体制で加入推進対象者名簿に基づき戸別訪問等を行い、農業者年金の加入推進を図る。

⑦ 家族経営協定の普及及び締結促進

農業経営への男女共同参画や農家のワークライフバランスを実現するため、家族経営協定締結の推進に努める。

⑧ 法人化、農業経営の合理化の支援

規模拡大等による経営の確立・発展を図るため、関係機関と連携し、農業経営の法人化、複式簿記の記帳や青色申告等による農業経営の合理化に向けた取り組みを支援する。

(2) 地域における意見集約や集落内の話し合い活動の展開

地域農業の課題や農業者の意見・要望等を行政施策に反映させるとともに、農業者の意向把握を行う。

① 移動農業委員会の開催

② 地域の課題や農業者の意向把握

農業委員の地区担当制を推進するとともに、農地利用最適化推進委員と連携した農地利用状況の点検や農地最適化に関する相談等を行う。

③ 関係行政機関等に対する意見の提出

農地等の利用の最適化の推進に関する施策の改善について、関係行政機関等に対し意見を提出する。

(3) 情報提供・広報活動の強化

農業一般の調査等により地域農業の実態を把握し、その調査結果、農地制度及び国県等の支援施策等を、農業者及び市民に周知する。

① 市の広報紙を利用し「のうぎょうと農業委員会」を年2回発行するとともに、市のホームページを随時更新して農業委員会活動の情報提供を行う。

② 全国農業新聞の普及拡大に努める。

(4) 農政・研修活動の実施

地域農業の発展に寄与するため、農業委員及び農地利用最適化推進委員の農政活動及び研修活動の充実に努める。

① 水稲作柄状況調査の実施

水稲作柄状況について、現地調査及び調査結果に係る検討会を行う。

② 農作業労働賃金等に関する調査

翌年度における農作業の目安となる労働賃金及び機械利用料金の標準額を設定するとともに、農地賃借料情報を作成し賃貸借契約の目安を公表する。

③ 農政全般にわたる研修会の開催及び参加

- (ア) 農業委員及び農地利用最適化推進委員を対象に、農業・農政に関する勉強会を開催する。
- (イ) 行動する農業委員として本市農業・農村の発展に資するため、他県の農業事情や農業委員会活動の視察研修を実施する。
- (ウ) 上十三地区農業委員会研修会及び大会（8月26日、三沢市）、青森県農業委員会大会（11月16日、青森市）、その他関係機関主催の研修会等へ参加する。

(5) その他

- ① 総会等におけるタブレット端末の活用を検討する。
- ② ドローン等のスマート技術を用いた農業支援サービスの活用方法を検討する。



家族経営協定調印式（市役所別館4階会議室）
令和3年2月16日

9. 令和3年度十和田市農業委員会予算

(歳入)

(単位:千円)

区 分	令和2年度 当初予算	令和3年度 当初予算	対前年度比	備 考
農業委員会 交付金	5,163	5,163	100.0%	
機構集積支援 事業費	537	533	99.3%	
農地利用最適化 交付金	1,764	6,688	379.1%	能率給開始
農業者年金 受託事業費	1,376	1,372	99.7%	

(歳出)

(単位:千円)

区 分	令和2年度 当初予算	令和3年度 当初予算	対前年度比	備 考
報 酬	16,195	21,031	129.9%	能率給開始
給 料	38,100	37,800	99.2%	
職 員 手 当	20,132	21,434	106.5%	
共 済 費	12,840	12,580	98.0%	
報 償 費	216	0	—	
旅 費	2,194	2,437	111.1%	
需 用 費	1,210	1,325	109.5%	
役 務 費	433	254	58.7%	
委 託 費	316	317	100.3%	
使用料及び 賃借料	209	275	131.6%	
備品購入費	929	0	—	
負担金補助 及び交付金	1,568	1,343	85.7%	
公課費	25	0	—	
合 計	94,367	98,796	104.7%	

10. 令和3年度十和田市農作業労働賃金等標準額

◎農作業労働賃金（賄い無し、税込）

区 分	基 準	賃 金	備 考
稲作・畑作 作業全般	1日(8時間)当たり	6,500円	男女同じ

◎農業機械利用料(全作業オペレーター付き、賄い無し、税込)

区 分	基 準	利用料 (税 込)	備 考
耕 起	10アール当たり	4,200円	川原等石が多い所 1割増
あ ぜ 塗 り	1m当たり	35円	川原等石が多い所 1割増
代 か き (田植可能まで)	10アール当たり	6,200円	荒代・植代同時作業 3回がけ
	〃	8,400円	荒代・植代作業を2日で行った場合
田 植	〃	7,000円	苗料、運搬料別途
刈取脱穀	(水 稲) ノッター	〃	全倒伏 2割増 半倒伏 1割増、結束紐付
	(水 稲) カッター	〃	全倒伏 2割増 半倒伏 1割増
	(小 麦)	〃	全倒伏 2割増 半倒伏 1割増
	(大 豆)	〃	全倒伏 2割増 半倒伏 1割増
	(そ ば)	〃	全倒伏 2割増 半倒伏 1割増
乾燥	(玄 米) 60kg当たり	820円	
粃摺	(玄 米)	720円	
堆 肥 散 布	10アール当たり	2,100円	基準散布量2 t
施 肥	〃	900円	
播 種 (小麦・大豆・そば)	〃	3,100円	
牧 草 刈 取	〃	2,600円	
反 転・集 草	〃	770円	作業1回当たり
梱 包	〃	3,600円	ラップ [®] の場合は1個800円加算 (直径90cm)
穴 掘 り (トレンチャー)	1 m当たり	41円	
掘 取 (ご ぼ う)	10アール当たり	20,900円	
掘 取 (長 芋)	〃	57,600円	センター掘り 埋戻し整地込み

※上記単価表は、あくまでも参考単価です。

11. 令和3年版十和田市農地賃借料情報

【注意事項】

1. 下記の情報は、令和2年1月1日～令和2年12月31日の間に賃貸借された農地の集計で、10アール当たりの年額です。
2. 賃借料は、著しく低額又は高額なものを除外しています。
3. 賃貸借契約の目安としてご利用ください。

地域名 (大字名)	田				畑			
	平均額	最高額	最低額	筆数	平均額	最高額	最低額	筆数
深持 洞内 大沢田 馬洗場 立崎 八斗沢 豊ヶ岡	12,500円	20,000円	5,000円	88筆	12,400円	19,100円	10,000円	10筆
住居表示区域 三本木 赤沼 切田の一部 (向切田) 相坂	10,000円	20,000円	5,000円	99筆	8,800円	9,500円	8,400円	3筆
切田 (向切田を除く) 藤島 伝法寺 米田 大不動 滝沢	9,100円	20,000円	5,000円	79筆	9,800円	17,600円	4,100円	41筆
沢田 法量 奥瀬	8,600円	10,000円	4,500円	74筆	10,000円	—	—	2筆
市全体	10,100円	20,000円	4,500円	340筆	10,200円	19,100円	4,100円	56筆

12. 十和田市農業委員会地区担当体制

※担当区域は、十和田市農地利用最適化推進委員の候補者の選考等に関する規程の別表の区分による。

担当区域		農業委員	推進委員
旧十和田湖町地区	大字沢田 大字奥瀬 大字法量	柿本 広一 奥山 博 外山 康仁	白山 雄治郎 中屋敷 鉄男
三本木地区	稲生町、穂並町、東番町、西番町、 元町西、元町東、ひがしの、一本 木沢 大字三本木の一部(稲吉、上平、本 金崎方面) 大字八斗沢字家ノ下	小笠原 和男 山崎 誠一	関川 明 山端 敏行
四和地区	大字滝沢 大字米田の一部(川尻、種原方面) 大字大不動の一部(平山、柏木方 面)	米田 拓実 力石 堅太郎	工藤 優美子
深持地区	大字深持 大字洞内の一部(芦沢、羽立方面)	中野 雄一郎	沢目 勝弘
切田地区	大字赤沼 大字切田 大字三本木の一部(中楸、西金崎方 面) 大字相坂字向切田 大字大不動の一部(山辺沢方面)	山田 利昭 杉山 秀明	若沢 弘幸 中川原 彰造
大深内地区	大字馬洗場 大字立崎 大字豊ヶ岡 大字洞内の一部(井戸頭、豊良方 面) 大字大沢田の一部(池ノ平方面) 大字八斗沢(字家ノ下を除く)	芋田 一弘 立崎 和寿	斗沢 信一 大平 靖四郎
伝法寺地区	大字伝法寺 大字米田の一部(一本松方面)	小笠原 秋彦 野崎 さち子	工藤 美江子
東部地区	大字大沢田の一部(牛鍵、大下内方 面)	小田 正喜	山端 至誠
藤坂地区	大字藤島 大字相坂の一部(小林、長漕、高 清水方面)	稲田 優憲 竹浦 寿広	松田 賢志
六日町地区	大字相坂の一部(六日町方面)	箕輪 展忠	竹ヶ原 竹夫

13. 十和田市農業委員会名簿 (令和3年7月現在 任期: 令和5年7月19日まで)

●農業委員

議席 番号	ふりがな 氏 名	期 数	備 考
1	まいた たくみ 米 田 拓 実	1	
2	なかの ゆういちろう 中 野 雄一郎	1	
3	いもた かずひろ 芋 田 一 弘	1	
4	たちざき かずとし 立 崎 和 寿	1	
5	やまだ としあき 山 田 利 昭	1	
6	おがさわら あきひこ 小笠原 秋 彦	1	
7	いなだ まさのり 稲 田 優 憲	1	
8	かきもと こういち 柿 本 広 一	1	
9	おくやま ひろし 奥 山 博	1	
10	おだ まさき 小 田 正 喜	2	
11	そとやま やすひと 外 山 康 仁	2	
12	おがさわら かずお 小笠原 和 男	2	
13	みのわ のぶただ 箕 輪 展 忠	3	会長職務 代理者
14	たけうら としひろ 竹 浦 寿 広	3	
15	のざき こ 野 崎 さち子	4	
16	(欠 番)		
17	りきいし けんたろう 力 石 堅太郎	9	
18	やまざき せいいち 山 崎 誠 一	15	
19	すぎやま ひであき 杉 山 秀 明	8	会 長

●農地利用最適化推進委員

区域名	ふりがな 氏 名	期 数	備 考
旧十和田湖町	しらやま ゆうじろう 白 山 雄治郎	2	
旧十和田湖町	なかやしき てつお 中屋敷 鉄 男	2	
三 本 木	せきかわ あきら 関 川 明	2	
三 本 木	やまはた としゆき 山 端 敏 行	2	
四 和	くどう ゆみこ 工 藤 優美子	1	
深 持	さわめ かつひろ 沢 目 勝 弘	1	
切 田	わかさわ ひろゆき 若 沢 弘 幸	2	
切 田	ながかわらしょうぞう 中川原 彰 造	2	
大 深 内	とざわ しんいち 斗 沢 信 一	1	
大 深 内	おおだいらやすしろう 大 平 靖四郎	1	
伝 法 寺	くどう みえこ 工 藤 美江子	1	
東 部	やまはた まこと 山 端 至 誠	2	
藤 坂	まつだ さとし 松 田 賢 志	2	
六 日 町	たけがはら たけお 竹ヶ原 竹 夫	2	

14. 歴代会長及び会長職務代理者

① 会 長

代 別	氏 名	就任年月日	退任年月日
初 代	山 崎 誠 一	平成 17 年 1 月 11 日	平成 17 年 7 月 19 日
2 代	松 田 信 一	平成 17 年 7 月 20 日	平成 20 年 7 月 19 日
3 代	中 野 均	平成 20 年 7 月 20 日	平成 29 年 7 月 19 日
4 代	力 石 堅太郎	平成 29 年 7 月 20 日	令和 2 年 7 月 19 日
5 代	杉 山 秀 明	令和 2 年 7 月 20 日	—

② 会長職務代理者

代 別	氏 名	就任年月日	退任年月日
初 代	村 井 勇 美	平成 17 年 1 月 11 日	平成 17 年 7 月 19 日
2 代	西 村 誠	平成 17 年 7 月 20 日	平成 20 年 7 月 19 日
3 代	國 分 弘 志	平成 20 年 7 月 20 日	平成 23 年 7 月 19 日
4 代	力 石 堅太郎	平成 23 年 7 月 20 日	平成 26 年 7 月 19 日
5 代	新屋敷 より子	平成 26 年 7 月 20 日	平成 29 年 7 月 19 日
6 代	小 川 正 孝	平成 29 年 7 月 20 日	令和 2 年 7 月 19 日
7 代	北 上 稔	令和 2 年 7 月 20 日	令和 3 年 5 月 18 日
8 代	箕 輪 展 忠	令和 3 年 6 月 18 日	—



【市章】

上部（青色）は十和田湖の形をデザイン化し豊かで美しい「水」を表現し、下部（緑色）は豊かで新鮮な自然を表現しています。

令和3年度農業委員会の概要

令和3年7月発行

十和田市農業委員会

〒034-0093 青森県十和田市西十二番町6番1号

電話：0176-51-6740(直通) FAX：0176-23-0787

メール：noui@city.towada.lg.jp



生産量日本一の十和田のにんにく